

保護者各位

幼保運営課長

防災気象情報等に応じた保育園・認定こども園等の対応について (令和3年度版)

表題の件について、お子様の安全と保護者の皆様の安心を第一に考え、下記のとおりといたしますので、ご理解・ご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

記

1 対象区域・要件について

下記のいずれかの区域で、防災気象情報等が発表された場合

- ・千葉市全域
- ・保育園認定こども園等の所在する区域内

2 臨時休園等の対応について

(1) 基本的な考え方

午前6時の段階で、台風等により下記①～③のいずれかの休園基準を満たす場合、臨時休園とします。なお、原則として、一時預かり、休日保育も同様の対応とします。

＜休園基準＞ ※ 防災気象情報等は裏面＜参考＞の各ツールから確認できます。

- ① 気象庁等から特別警報等(※1)が発令された場合
- ② 千葉市から「警戒レベル3」(※2)以上の避難情報が発令された場合
- ③ 首都圏JRが次のような状況で交通麻痺が生じている場合
 - ・全線計画運休を実施中
 - ・全線計画運休を朝の通勤時間帯に開始予定

(※1)特別警報等…特別警報、氾濫危険情報、氾濫発生情報又は土砂災害警戒情報を言います。

(※2)警戒レベル…令和元年6月より定められた5段階の防災情報です。詳細は別添の内閣府・消防庁のチラシをご覧ください。概略は右表のとおりです。

| | 避難情報等 | 発令者 |
|--------|---------------|-----|
| 警戒レベル5 | 災害発生情報 | 市町村 |
| 警戒レベル4 | 避難勧告・避難指示(緊急) | |
| 警戒レベル3 | 避難準備・高齢者等避難開始 | |
| 警戒レベル2 | 洪水注意報・大雨注意報等 | 気象庁 |
| 警戒レベル1 | 早期注意情報 | |

(2) 休園基準に該当する特別警報等が発令される時点に応じた対応

① 臨時休園決定後に休園基準に該当する発令等が解除された場合

原則として、終日休園とします。

なお、午前中の早い段階で解除になった場合もその日は休園とします。

② 登園後に休園基準に該当する発令等がなされた場合

各保育園・認定こども園等や地域の状況に応じて、保護者の方の安全に配慮した上で早めのお迎えを依頼する等、園長等が適宜対応いたします。

③ 午前6時の直前まで休園基準に該当する発令等がなされていた場合など

原則として、通常開園とします。

なお、園の受入体制の整備に時間を要し、開園が遅れる場合があります。園との連絡方法等について、事前に確認しておいてください。

(3) 休園基準に該当しない発令等の場合

原則として、開園とします。

なお、天候の状況に応じて、家庭での保育についてご協力をお願いします。

3 臨時休園等の周知方法について



- ・各園から保護者の方にメールや電話等によりご連絡します。
- ・休園状況について、市幼保運営課HP及び市広報広聴課ツイッターでお知らせします。

4 保育料及び給食費の取扱いについて

原則として、日割り計算や減免対応は実施しません。

<参考>防災気象情報等の主な入手手段について

自分の命を自分で守るため、あらかじめ情報入手手段を確保しておきましょう。

| ツール名称 | 概要 | 登録 | QRコード |
|-----------------|--|--------------|---|
| 千葉市防災ポータルサイト | 市民の皆様リアルタイムに地震情報や気象情報などの災害情報・緊急情報を総合的に提供するWebサイトです。 | 不要 |  |
| ちばし安全・安心メール | 登録者に防犯・防災情報を電子メールで配信するサービスです。 | 必要 | 別紙参照 |
| Yahoo!防災速報(アプリ) | 「自治体からの緊急情報」を配信しています。災害発生時や災害が発生するおそれのある場合に、避難所の開設情報や災害への注意喚起情報を配信しています。 | 必要 | 別紙参照 |
| 市広報広聴課ツイッター | 災害時や、停電などの障害により市のホームページが稼働していない場合に緊急情報を発信します。 | 必要 (フォロー) |  |